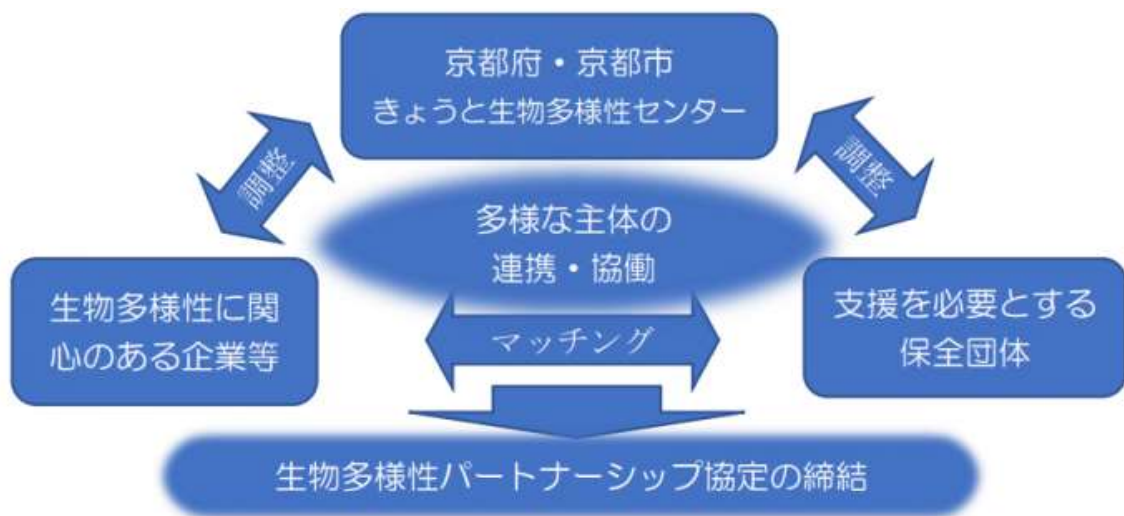


きょうと生物多様性パートナーシップ協定の締結

府では、京都市と協働して、「きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度」を令和5年9月に創設しました。「きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度」とは、京都府域の生物多様性保全を推進するため、京都府及び京都市が、生物多様性保全に取り組みたい企業と保全団体とのマッチングを図り、協定を結ぶことで、効果的かつ持続可能な生物多様性保全の取組を展開する制度です。

府内では様々な保全団体等が、自然環境の保全活動（希少野生動植物の保護、生物多様性上重要な地域の保全、外来種の防除等）を続けていますが、個々の取組では、活動資金やマンパワーの面などで限界もあり、今後、積極的な活動を展開するには、企業などの力が必要となっています。本制度により企業を含め、多様な主体が連携・協働することで持続可能な保全活動を実現することを目指しています。



また、本年10月4日に、京都府、京都市、公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金、きょうと生物多様性センターの4者は、京都府域の生物多様性保全を推進するため「きょうと生物多様性パートナーシップ協定」（第1号）を締結しました。

初年度の活動として、京丹後市の「琴引浜」の鳴き砂の保全活動をしている団体への支援と現地での活動を実施いただきました。



協定締結式



「琴引浜」での活動